

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書**

(平成27年度実績)

平成29年1月

富谷市教育委員会



# I 点検・評価制度の概要

## 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るものです。

## 2 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、平成 27 年度に実施した事業実績とし、その事業の現状及び進捗状況を自ら点検し評価することとし、点検及び評価項目につきましては、富谷市総合計画における実施計画について実施することといたしました。

## 3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

氏 名	役 職
吉 川 隆 行	成田中学校長（富谷市校長会長）

### <参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成 20 年 4 月 1 日施行】（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）  
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## II 意見書

### 幼児教育・学校教育について

○ 地方公共団体における教育行政は「教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準向上及び地域の実態に応じた教育の振興が図られるよう、公正かつ適正に行わなければならない。」と地方教育行政の組織及び運営に関する法律において定められています。さらに宮城県教育振興基本計画では、「学校・家庭・地域の強い絆のもとで、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。そして人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、潤いのある文化を守り育む地域社会が形成されています。」という目指す将来像が掲げられています。

本市においても「心身ともに健やかで、すぐれた創造力と心ゆたかな人間性を育み、魅力あふれる住みよいまちづくり」を教育基本方針として掲げており、今後さらに学校・地域・教育委員会が連携を進め、適切にその実現を目指していくことを望むものです。

#### 【幼児教育の充実】

- 市立幼稚園についてはかなり老朽化が進んでいます。適切な遊具の設置等も含め、より安心で安全な環境整備が望まれます。
- 園児は減少傾向にありますが、特別に配慮を要する幼児は年々増加しています。今後とも配慮を要する幼児の受け入れの推進と支援体制の整備を進めるとともに、早期支援の必要から保健福祉関連機関と連携を図り、具体的な取組を進めていくことを期待します。今年度に準備を進めてきた市立幼稚園への3歳児の受け入れについては、幼児の教育的ニーズと就労支援の観点からも是非とも実現に向けて努力していただきたいと考えます。
- 核家族化や就労形態の多様化、若年層の増加への対応、さらには子育て・就労支援のための、市立幼稚園における預かり保育の一層の充実と市外を含めた私立幼稚園における預かり保育利用者への助成実施は画期的な施策であり、今後の継続と一層の充実を望みます。

#### 【確かな学力を育む教育の推進】

- 混沌とした社会状況を受け、児童・生徒、保護者の抱える課題は複雑多岐にわたっています。教育相談員や教育専門員、スクールカウンセラー等が配置され、学習活動や教育相談等へのサポートが図られましたが、その活用についての検討と一層の充実を望みます。また、人口の増加に伴う大型店の進出や交通量の変化などにより不審者の事案が年々増えていることから、スクールガードリーダーの増員や巡回の強化などの早急な対策が必要と考えます。

- 社会科副読本については、市制施行を実施したこの機会に、富谷市に対しての関心や誇りを醸成するような内容にさらなる改善を図っていただきたい。学校における積極的な活用についての指導助言も期待します。
- 就学時の健康診断は学校生活を順調に進める上で欠かせません。支援を要する児童や食物アレルギーのある児童など様々な事案に対処できるよう専門的な知識を有する関係機関からの情報収集と保健機関、幼稚園・保育所と学校側との情報共有が図られるよう適切な指導助言を望みます。
- 就学援助は適切な審議の上対応していただいています。震災の影響等も含めて、経済状況が厳しくなっている家庭が確実に増えているので、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう制度の継続を望みます。
- 特別支援にかかる奨励費補助金についても同様に継続をお願いします。また、本制度についての保護者への周知を進めるとともに、迅速・的確な支給事務についても指導助言を望みます。
- 学力向上プロジェクト会議や教育フォーラムなどの開催により「学力向上の最大の教育財産は教師の教育力である」という考えが浸透しています。今後も計画的・継続的に教職員の研修が実施されることを期待します。
- 子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期の教育及び小学校と中学校の教育が円滑に接続し、体系的な教育が組織的に行われるよう、幼・保・小連携事業及び小中連携事業における適切な指導助言を望みます。

### **【学校と地域が協働した教育体制の構築】**

- 「地域・学校・家庭をつなぐ取組」は地域に定着しましたが、同時にやや形式的になっていることも否めません。今後は、若い世代のボランティアの募集など地域全体への浸透を目指していくとともに、学校内での理解と協力が進むよう指導助言を望みます。
- 学校評価システムは学校教育に対する保護者や教職員の意識改革につながり学校改善に生かされています。今後は、より開かれた学校づくりを進める過程で学校の独自性をどのように反映させるかなど、さらにより評価システムに高める方策について指導助言願います。
- 本市の図書推進事業は政策面及び財政面でも群を抜いて充実しており、児童生徒の読書力向上ひいては学力向上に大きな役割を果たしています。学校図書館支援室のリーダーシップによる一層の充実を期待します。
- 黒川けやき教室は不登校児童生徒や保護者にとって、心の居場所でもあり、学校復帰をめざすためにも重要な場所となっています。現在地に移動してから本市内の児童生徒は通いやすくなりました。今後も、引き続き継続して実施されることを望みます。

**【学校教育環境の設備充実】**

- 児童生徒の増加に伴う新設校の開設や校舎の増築等は順調に進められています。増加率を見極めながら今後も教育設備の充実がスムーズに進められるよう望みます。生活様式の変化に対応したトイレの洋式化への改修完了も高く評価します。
- 新学校給食センターの開所により、アレルギー対応給食の提供など安全安心な食の推進が図られています。今後も施設の有効な活用を図るとともに、食育の拠点施設としてソフト面を充実させていくことを望みます。
- 老朽化が進んでいる学校もあり、学校間格差が見られます。児童生徒の安全性の担保や気持ちのよい環境整備について学校側と連携した対応を望みます。
- 学校情報化事業も計画的に整備され、学校でも効果的に活用されています。今後は、ICTを活用した授業、特にタブレットを活用した授業が円滑に推進されるよう、各教室の無線LANの整備を望みます。
- 外国青年招致事業により、小学校外国語活動や中学校英語学習における充実が図られています。幼稚園や保育所への派遣もなされ、幼児期からの国際理解にもつながってきています。公民館行事への参加など地域全体の国際交流促進のためにも効果的な活用について指導助言をお願いします。

**【心と身体を豊かにする教育の推進】**

- スクールカウンセラー事業に対する保護者等の希望は増加しています。相談員と相談日の増加を望みます。
- 「とみや子どもまつり」は、コンパクトな形に内容が改善され、子どもの豊かな成長を促す場となっています。

**青少年健全育成について****【社会参加活動の充実】**

- 子ども会等支援事業については、地域間の児童数に応じた対応等についての指導助言をお願いします。

**生涯学習について**

- 生涯学習推進体制は高齢者や女性を対象とした事業など多様なニーズに応える形で展開されています。今後はより質の高い内容への転換を期待します。

- 公民館は生涯学習の拠点です。安全性を十分に確保するために、館内の定期的な点検・整備をすることや空調設備の整備をすることなどにより、利用者数の増加が見込まれます。また、子どもたちが利用しやすい講座の開設や遊び場所の確保なども今後検討していく必要があります。
- 図書事業については、地域の図書館としてまちづくりに貢献できるよう、学校図書館支援室を中心とした連携強化について指導助言をお願いします。
- 富谷町ふるさとまつりやマーチングフェスティバル、公民館まつり等、融和を図るための取組は、子どもたちや市民の方々が触れ合う場ともなっています。マンネリ化を防ぐ対応や参加者の拡大について広く意見を求めるなどの方策を期待します。
- 伝統文化や文化財伝承・活用については、環境の整備とともに人材の活用が重要と考えます。
- とみやスポーツスクール運営事業においては、内容の充実を図るために総合型地域スポーツクラブへと事業委託を行うなどの改善がなされています。その他のスポーツ事業についても、成果や課題を検証しながら、より充実した事業を展開していくことを望みます。
- 生涯学習は多様な世代や地域のニーズに応えることが重要です。市制施行を絶好の契機としてその体制を見直し、改善・整備を図りながら事業が展開されることを期待するとともに、今後の取組体制の強化を望みます。

#### 【まとめ】

- 「平成27年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、富谷市教育委員会教育方針に基づいた学校教育並びに生涯学習が中長期的な展望に立って充実が図られてきたこと、そして施策が確実に推進されてきたことを改めて感じました。
- 市の教育施策は、市民と設置者の双方向の理解連携のもとに適切に実践され、評価を受け改善されるものと考えます。今後も、未来の富谷を担う子どもたちのための教育の充実や学び続けることができる環境の整備、そして誰もが安心して生活できる環境の整備等について、教育行政がさらに充実して遂行されるよう願います。

平成29年 1月12日

学識経験者 吉川 隆行

### Ⅲ 事業点検評価書（平成27年度事業）

【施策項目：幼児教育・学校教育】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
幼児教育の充実	町立幼稚園運営・維持管理事業	安全で快適な幼稚園環境を確保するため、施設の適切な維持管理に努めた。また、支援を必要とする園児には、教職員（パート職員）を継続して雇用配置し、個々に対応した指導を行うなど教育環境の充実に努めた。	2園とも園児数が減少している傾向にある一方で、支援を要する園児の入園が増加している状況にあり、教職員（パート職員）の確保を図っていく必要がある。	次年度も計画的に安心・安全な園舎の環境整備を図るとともに、特別支援教育においては、より多様化する支援内容に対応できるように継続して職員の資質向上に努める。また、町立幼稚園における3歳児の受け入れについて、平成29年4月からの導入実施に向け準備を進め、更なる幼児教育の充実に努める。
	幼稚園預かり保育事業	町立幼稚園においては、保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を実施し、また、私立幼稚園においては、預かり保育を利用している保護者に対しても助成を行い、経済的負担軽減と子育て及び就労の両立支援に努めることができた。	町立幼稚園については、町立保育所と同様に19時まで預かり保育を実施し、保護者の子育て及び就労の両立を支援する体制を整えている。私立幼稚園については、町内外の私立幼稚園を助成対象とし支援に努めた。今後も引き続き助成を実施していくとともに助成制度の周知に努めていく。	今後も就労形態の多様化に対し、子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き預かり保育を実施していく。また、私立幼稚園に対して実施している預かり保育料助成も引き続き実施することで、保護者の経済的負担軽減に努めていく。
	私立幼稚園運営助成事業	私立幼稚園の設置者に対し、運営費（園具、教材費等）の一部を補助することにより、幼児教育の充実並びに保護者負担の軽減に努めた。平成8年度から制度を開始し、現在1園当たり250,000円を町内3園に助成している。	平成8年度から毎年、町内各私立幼稚園から補助申請があり、教材・教具・遊具の購入費の一部として役立てられている。	園具や教材費は定期的に更新していく必要があり、当該補助事業は保護者負担にも影響することから、今後も引き続き継続していく。また、当該年度の園運営に迅速に反映させる必要があるため、補助金の交付申請は今後も年度始めに申請を依頼していく。
	幼稚園就園奨励費補助事業	幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度に準じ、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者を対象に、所得状況に応じて補助金を交付することにより、経済的負担を軽減し、幼稚園への就園機会の確保に努めた。	「負担の平準化」に向けて、国が段階的に無償化に取り組んでいることから、国の動向に応じて適宜保護者へ制度を周知し、円滑な補助金交付に努めている。また、H24からH26の過去3年間、算定誤りにより補助金を過大に交付していたことが判明し、対象となった世帯へ補助金返還の協力を求め、国に対して超過交付分の補助金を返還した。	今後も国の制度に準じ、就園機会の拡大を図るため、より充実した経済的支援を継続して行っていく。算定誤りについては、算定誤りの根絶を主眼に新たなシステムの構築を行うとともに、システムだけに頼らず、チェック体制を強化し適正な補助交付事務に努める。
確かな学力を育む教育の推進	教育委員会運営事務	定期的に教育委員会を開催し、教育行政に関わる重要な議事について、慎重に審議を重ね、幼稚園、小・中学校の円滑な学校運営や生涯学習の推進に努めた。地教法の改正に伴う新制度のもと10月に新教育長が選任され、総合教育会議等を通じ、町長部局との連携強化を図りながら各教育施策に取り組んだ。また、小学校及び中学校の卒業生へ教育委員会から記念品の贈呈を行った。	子ども達を取り巻く環境を的確に捉え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」等、調和の取れた「生きる力」を備えた子どもの育成に努めている。また、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進を始め、教育、文化、スポーツの振興等、幅広い分野に渡る教育行政の一体的な推進を図っている。	教育行政全般における様々な課題はもとより、富谷町としての地方教育の固有の課題や特性、子どもたちを取り巻く環境変化を的確に捉えて、児童・生徒・保護者・地域住民等のニーズに対応した施策が求められており、教育委員会としての研鑽を重ねていく必要がある。新教育委員会制度になったことから、町長部局と連携しながら、教育大綱の下に各教育施策に取り組む。
	教育総務事務	・町立小中・学校及び町立幼稚園の運営において、効果的な管理・運営ができるよう適正な学校経営向上に努めた。各事業担当者間の連携により、計画的に事業を進めていくことができた。 ・教育相談室においては、「心の教室」及び「教育相談員」の継続的な配置により、相談者に対し迅速な対応に努めた。関係機関と連携し、教育相談実務者会議を定期的実施し、情報分析や対応について協議し、児童生徒や保護者が抱える家庭・学校での悩みや不安の解消につなげることができた。 ・平成22年度から継続して町独自に地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を委嘱し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を図った。 ・学校教育活動（部活動等）における東北大会以上の大会に参加する選手への支援を行った。 ・教育専門員の配置により、学習活動、教育相談等におけるサポート体制の強化を図った。	今後とも、町内小中学校及び町立幼稚園の運営において、効果的・効率的な管理ができるよう適正な学校経営に取り組み、的確な体制等を更に整備していく必要がある。	・児童生徒や保護者が抱える課題は、複雑多岐にわたる。このことから、教育相談員を次年度も継続して配置し、継続的なサポート体制・関係機関等との連絡体制整備強化を図っていく必要がある。 ・心の教室相談員の配置により、児童生徒、保護者が抱える家庭・学校での悩みや不安の解消につなげることができた。複雑なケースの相談があるため、サポート体制の充実を図っていく。 ・今後も、地域学校安全指導員（スクールガードリーダー）を委嘱し、安全指導や学校内の防犯対策として学校と地域の連携等を図っていく。 ・引き続き、教育専門員を配置し、サポート体制の強化を図っていく。

【施策項目：幼児教育・学校教育】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
確かな学力を育む教育の推進	社会科副読本作成事業	小学校3学年及び中学校1学年の社会科の授業や、総合的な学習の時間に活用するための副読本を作成し、児童生徒の富谷町の歴史、文化、自然などに対する理解及び体験の深化や拡充を図った。	小中学校の社会科副読本について、増刷を行い児童生徒に配布した。	小学校の社会科副読本については、5年に一度の全面改訂を行い、中学校社会科副読本においては、増刷のうえ活用を図る。
	幼稚園・学校健康診断等事業	「児童・生徒健康診断」(検診内容：尿、曉虫、心電図・心音図、ツベルクリン反応(精密検査)、胸部X線(精密検査))、「教職員健康診断」(検診内容：定期検診、胃がん検診)、「就学時健康診断」(内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、視力検査、聴力検査)を実施し、専門的な状態把握により適切な治療勧告、健康指導を行うことができた。また、新項目として中学校2学年を対象に貧血検査を実施した。就学時健康診断においては、学校生活や日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある児童、及び食物アレルギー対応給食の必要性の有無を事前に把握し、就学相談や就学指導に努めた。	未就学児の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種歴・成育歴などの記録により心身の状況を的確に把握し、義務教育の円滑な実施に重要な役割を担っている。また、健康上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言及び就学指導を行い、保護者及び本人の認識と関心への喚起となっている。	園児・児童・生徒・教職員の健康保持増進を図るため、健康診断や健康相談等を実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図る。就学予定者の健康診断の実施により、心身状況を把握し、保健上必要な勧告や助言を行い適切な就学に繋げる。
	奨学金貸付事業	富谷町出身の優秀な学生及び生徒であって、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の専門課程の学生及び生徒に奨学金の貸し付けを行う。	町内の学生及び生徒が、経済的な面において安心して学べるように、奨学金制度の継続が必要である。また、町内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。一方、償還滞納額が増加傾向にあるため、奨学金貸付の目的を周知し、奨学金返済義務についての自覚を促すとともに、納付催告を行っている。	経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も貸付事業を推進していく。また、制度継続の観点からも、滞納者数並びに滞納額の縮減を目指す。さらに、誰もが学ぶ機会を公平に得られるよう制度の見直し(条例改正)について検討する。
	いじめ問題対策推進事業	いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定し、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策調査委員会を設置した。	いじめ防止、早期発見及び対処等のための対策を総合的かつ効果的に推進する必要がある。	いじめ防止のため、関係機関・団体との連携を図り、情報共有体制を構築していく。
	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期：7月・12月・3月)	毎年度申請が必要な添付書類(課税証明書等)が交付される時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理が求められる。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。事業実施においては、各学校から対象児童の保護者へ制度の周知を行い、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	小学校要・準要保護児童援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期：7月・12月・3月)	社会情勢の変化や東日本大震災に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。	要保護児童就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。準要保護児童についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期：7月・12月・3月)	毎年度申請が必要な添付書類(課税証明書等)が交付される時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理が求められる。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。事業実施においては、各学校から対象生徒の保護者へ制度の周知を行い、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。

## 【施策項目：幼児教育・学校教育】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
確かな学力を育む教育の推進	中学校要・準要保護生徒援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な生徒の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった生徒への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期：7月・12月・3月)	社会情勢の変化や東日本震災に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。	要保護生徒就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護生徒についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から生徒の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	遠距離通学費補助事業	中学校までの通学距離が6km以上となる生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 平成27年度支給額 36,000円(18,000円/年×2名)	毎年度、生徒の通学距離を把握するため、中学校へ調査を依頼する必要がある。	対象となる中学校へ通学距離の調査を依頼し、該当する保護者への円滑な支給に努める。
	学力向上パワーアップ支援事業	教員の指導力向上のため、学力向上プロジェクト会議において学力・学習状況調査の分析を行い、8月には福井大学の松木教授を講師に迎え、成田公民館において町内の教職員を対象に教育フォーラムを実施した。また、全小学校への理科支援員派遣、科学フェスタ2015inTOMIYAの開催等により、児童の興味・関心を喚起させた。	学力向上と教師の指導力の向上に向け、学びあう児童生徒、教師同士が学びあう同僚性の構築を目指し、その組織体制や実践方法等について、学力向上プロジェクト会議を中心とした計画的かつ効果的な実践が求められる。	学力向上、教師の指導力の向上に向け、「学び合いの学習」に視点を置く。また、授業研究を核とした学び合いの学習に関する研修事業を推進するための体制整備や、研修の開催等を計画的に取り組んでいく。
	学力向上研究指定校事業	平成25年度より3年間、東向陽台中学校を学力向上研究指定校として事業を実施した。平成27年度は、CRT検査などを通して課題を把握しながら実践研究を行った。授業研究会や教科部会を通して、話し合いや学び合いをする教師が増え、学校全体の学び合いにつながっている。	教育の指導力向上を図る実践研究を通じ、生徒が自らの知識・技能を活用して課題を解決していくための思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養う必要がある。	平成27年度で研究指定は終了するが、次年度もCRT検査等で変容を把握しながら、これまでの実践研究の成果や課題をもとに、「学力向上パワーアップ事業」と連携させ授業実践を中心とした研修会を開催する。
学校と地域が協同した教育	協働教育事業「地域・学校・家庭をつなぐ取組」	宮城県プラットフォーム事業として、県からの委託事業として実施した。学校教育支援は、各中学校区に設置した「学校支援地域本部」の機能が円滑に進むようになり、学校から依頼のあった学習支援内容を精査しながら、滞りなく支援ボランティアを派遣することができた。 平成27年度の取り組みと成果は、 1.各本部の支援テーマ以外にも支援を拡大し、調理、裁縫、運動等の技術系以外にも戦争当時の体験談等の支援が学校より好評を得た。 2.地域コーディネーターと学校担当者(社会教育連携担当教員)との、連携が構築され、支援依頼に対しスムーズな派遣ができるようになってきた。 3.ボランティア募集の広報活動やボランティア養成講座の開催により、さらにボランティアの学校理解や児童・生徒の健全育成への協力姿勢が育まれた。また、平成25年度まで行っていた実践発表会を研修会とし、参加者間のグループ討議などを行い各地域の現状や課題など共通認識ができた。  とみやティーチャーズスクールは、学習講座を6月～12月までに11回開催した。教師の特技を生かした講座であり、受講生より好評を得た。さらに、家庭教育支援として幼児学級(保護者への子育て講座)、地域活動支援として西コミ自然ふれあい学校などの取組を行った。	学校支援本部事業の平成27年度実績は ○学校支援件数 311件 ○派遣した学校支援ボランティア数 延べ1,794人 ○支援を受けた児童生徒数 延べ20,320人 平成26年度と比べ学校支援の件数は多くなり、定着とともに拡大が図れた。 課題としては、支援ボランティアの数が減っているため、今後は若い世代の支援ボランティアの拡充を図り、積極的に募集していく必要がある。 とみやティーチャーズスクールは、リピーターの多い講座は継続するとともに、講師である教師の協力を頂きながら新たな事業も必要である。 幼児学級は、これまでの公民館事業の延長として実施し、自然ふれあい学校は、前年に引き続き宮城県森林インストラクター協会を講師として委託実施した。また、平成26年度参加者が多く盛況だったので、夏季の教室においても講師を依頼し好評だった。	次年度は、学校教育支援と家庭教育支援、地域活動支援の単独事業を連携させていく必要がある。連携し実施していくことで、地域ぐるみで子どもを育む事業の拡大を図っていくとともに、学校支援においては、学校内での理解及び協力関係の充実に努める。
	学校評価システム構築事業	「地域から信頼され地域とともに育つ学校」の実現に向けた重要なコミュニケーションツールとして、町独自で構築した「学校評価システム」を効果的に活用しながら、より実効性の高い組織的かつ継続的な学校改善を図っている。 各評価の経年変化や自己評価・学校関係者評価・保護者アンケートの「評価のずれ」による課題の把握など、評価システムの活用により、地域に開かれた学校づくりが可能となっている。また、保護者アンケートによる達成度は今年度も高い評価となった。	学校教育法施行規則により自己評価の公表の義務化などで確実な実施が行われているが、本来の目的である「保護者や地域から信頼される学校経営の展開のための重要なツールである」という基本的な考え方が浸透していない状況が見受けられる。 全教職員が本町の「学校評価システム」の目的や内容などを確実に理解し、共通認識の下に年間を通してPDCAサイクルの円滑な実施を進めていく必要がある。	保護者や地域の確かなニーズを的確に捉え、それぞれ明確化した課題を着実に改善していくため、学校評価システムの実効性をさらに高めていく必要がある。そのため、評価項目の見直しや、教職員を対象とした共通認識を図る場を設定し引き続き周知していく。

【施策項目：幼児教育・学校教育】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
学校と地域が協同した教育	町立小学校図書推進事業	当町が目指す「地域から信頼され地域とともに育つ学校」づくりのためには、「地域の教育力」の向上が必要不可欠であり、そのための大きなツールのひとつとして、読書活動(図書教育)を柱に据えて、読書習慣の定着化と読書活動の充実を図るとともに、読書から得られる子どもたちの「生きる力」の育成を目指す。 そのために、学校図書館指導員の資質向上とさらなる効果的な活用を図るとともに、図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営をしていくことで、読書活動を学校と地域をつなぐ大きなきっかけとしての学校図書館の位置付けを目指す。	より効果的な学校図書館を運営していくためには、学校図書館指導員の資質向上や教職員の意識向上を含めた読書活動(図書教育)に関する体制や学校間における連携体制の構築などの学校組織の適切な環境の整備をしていく必要がある。 そのため、学校の組織体制づくりを重点的に行い、学校図書館に情報センター・読書センター・資料センター・教員サポートセンター・学校と地域をつなぐハブセンターの5つの機能を持たせ、子どもたちの「生きる力」の育成と「地域の教育力」の向上を図る。 さらには、学校のみならず家庭や地域へと視野を広げ、特に「学校と地域をつなぐ取組」と連携した乳幼児から大人までのライフサイクルを勘案した読書活動の推進を図っていく。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向けた方策等を検討していく。 「富谷町図書館を使った調べる学習コンクール」を継続し、読書習慣、調べる学習の浸透を図っていく。 学校現場からの様々なニーズに対応するため、学校図書館の学習情報センターとしての機能を拡充し、日常的な授業での言語活動の充実に向けた実践を蓄積していく。
	町立中学校図書推進事業	当町が目指す「地域から信頼され地域とともに育つ学校」づくりのためには、「地域の教育力」の向上が必要不可欠であり、そのための大きなツールのひとつとして、読書活動(図書教育)を柱に据えて、読書習慣の定着化と読書活動の充実を図るとともに、読書から得られる子どもたちの「生きる力」の育成を目指す。 そのために、学校図書館指導員の資質向上とさらなる効果的な活用を図るとともに、図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営をしていくことで、読書活動を学校と地域をつなぐ大きなきっかけとしての学校図書館の位置付けを目指す。	より効果的な学校図書館を運営していくためには、学校図書館指導員の資質向上や教職員の意識向上を含めた読書活動(図書教育)に関する体制や学校間における連携体制の構築などの学校組織の適切な環境の整備をしていく必要がある。 そのため、学校の組織体制づくりを重点的に行い、学校図書館に情報センター・読書センター・資料センター・教員サポートセンター・学校と地域をつなぐハブセンターの5つの機能を持たせ、子どもたちの「生きる力」の育成と「地域の教育力」の向上を図る。 さらには、学校のみならず家庭や地域へと視野を広げ、特に「学校と地域をつなぐ取組」と連携した乳幼児から大人までのライフサイクルを勘案した読書活動の推進を図っていく。 情報センターとしての機能を持たせるなど、日常的な読書活動を実践していくためには、授業者である教師の期待に応える学校図書館を運営していく必要がある。 中学校においては、授業での学校図書館の利用機会が少なく、いかに学習情報センターとしての機能を持たせるかが課題となる。 また、目指す子どもの育成に向けた、調べる学習を中心とした指導力の向上に努めるとともに、教職員の意識向上とそのため学校組織体制の整備も並行して検討していく必要がある。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向けた方策等を検討していく。 「富谷町図書館を使った調べる学習コンクール」の応募枠を中学校まで拡大したが、今後も継続し、読書習慣、調べる学習の浸透を図っていきたい。 学校現場からの様々なニーズに対応するため、学校図書館の学習情報センターとしての機能を拡充し、日常的な授業での言語活動の充実に向けた実践を蓄積していきたい。
	黒川地域行政事務組合(結核対策委員会運営)負担金事務	黒川地域行政事務組合の結核対策委員会運営に対する負担金を支出した。	結核に関する正しい知識を普及啓発する必要があり、また、症状が出た場合には、保護者・児童生徒が自ら早期に医療機関を受診できる管理体制を図る必要がある。	関係団体等と密に連携しながら地域全体で結核対策の推進に取り組む必要があることから、今後も継続して負担金を支出していく。
黒川地域行政事務組合(けやき教室運営)負担金事務	黒川地域行政事務組合の適応指導教室(けやき教室)運営に対する負担金を支出した。	けやき教室は、不登校児童・生徒のやすらぎの場としての教室であると同時に学校への復帰を最終目標とするものである。このことから、不登校児童・生徒の対応・対策として、けやき教室の役割は大きい。 ・通所者数(町内児童生徒) 6人 ・相談件数(町内児童生徒)167件	不登校児童・生徒への対応として、けやき教室は今後も必要であることから、継続して負担金を支出していく。	
学校教育環境の設備充実	小中学校トイレ改修事業	平成20年度より順次進めてきたトイレ改修工事(洋式化)について、日吉台中学校の改修を実施したことにより、改修が必要な全ての学校の工事が完了した。	日吉台中学校を最後に、洋式化への改修が全て完了した。	事業完了
	町立小学校運営・維持管理事業	児童の安全性を最優先に考慮しながら、必要性・緊急性を判断し迅速に学校施設の修繕を行った。 また、学校施設・備品等の修繕、保守管理業務及び教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	建築年次の古い学校においては、老朽化が進み、年々維持管理費用が高む傾向にある。このことから、児童の安全性を最優先に考慮しながら、安定した教育環境に向けて計画的に整備していく必要がある。また、適切な維持保全を実現するため、安全性、機能性の点検を恒常的に実施し、学校施設を適切に管理していく必要がある。	円滑な学校経営が展開できるよう、引き続き安定した教育環境を整備していく。 また、老朽化の進む施設では児童の安全性を最優先に考慮し、学校側と密に連携を取りながら必要性・緊急性等を勘案し、計画的に対応していく。

## 【施策項目：幼児教育・学校教育】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
学校教育環境の設備充実	町立中学校運営・維持管理事業	生徒の安全性を最優先に考慮しながら、必要性・緊急性を判断し迅速に学校施設の修繕を行った。 また、学校施設・備品等の修繕、保守管理業務及び教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	建築年次の古い学校においては、老朽化が進み、年々維持管理費用が高む傾向にある。このことから、生徒の安全性を最優先に考慮しながら、安定した教育環境に向けて計画的に整備していく必要がある。また、適切な維持保全を実現するため、安全性、機能性の点検を恒常的に実施し、学校施設を健全に管理していく必要がある。	円滑な学校経営が展開できるよう、引き続き安定した教育環境を整備していく。 また、老朽化の進む施設では生徒の安全性を最優先に考慮し、学校側と密に連携を取りながら必要性・緊急性等を勘案し、計画的に対応していく。
	学校給食センター運営・維持管理事業	学校給食センターにおいては、通常給食及びアレルギー対応給食について、安全・安心な給食の安定供給を図る事ができた。 食育の指導を計画的に実施したことにより、残食の減量、食習慣や地産地消、郷土料理等に係る指導を行うことができた。また、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得や健康管理ができるよう指導に努めた。 食育の拠点施設として、見学会や各種研修等食育の情報発信や提供を図ることができた。	設備・各種厨房機器等において、年数経過とともに故障や修理を要する頻度が増えているため、適正・適切な維持管理に努める必要がある。 日頃からの食習慣などから、献立によっては残食の多い日があるため、多種多様な献立や食育指導による対応が必要である。 施設の見学や研修会など、利用者の減少が見られるため、食育等の情報の発信や提供など、学校・関係者等との連携を密にする必要がある。	施設維持管理運営において、保守点検等の適正管理体制等を整えながら、安定した給食の供給を図る。 食育等、継続的な指導に努めながら、多種多様な献立等により児童生徒の嗜好や喫食方法等に配慮した栄養バランス豊かな給食を提供する。 異物混入防止及び感染症等予防など、徹底した衛生管理を図る。 アレルギー対応給食においては、学校・関係者等との連携を図り、安全・安心な給食の提供を図る。 食育に係る見学や研修など、施設の利活用の推進及び情報発信や提供を図る。
	学校情報化推進事業	小中学校における校内イントラネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化について一層の充実を努めた。	校内LANについては、有線LANで整備をしているがパソコンを持ち運び等もできる無線LANの必要性が高くなったことから、職員室以外の教室で無線LANの整備を実施していく必要がある。	パソコンリース更新にあわせて、小学校の職員室で無線LANの整備を実施した。その他の教室及び中学校については、今後リース更新時期に検討していく。
	外国青年招致事業	今年度は、新たにALT1名を増員した5名体制で事業を展開し、効果的な学習機会を提供することができた。このことにより、子どもの外国語への興味・関心の向上と言語や文化の体験的な理解、及び積極的なコミュニケーション能力とALTとの交流を通じた国際的感覚を身につける力の育成に努めた。 また、コンサルティング業務についても、授業実践研修や個別研修などを継続して行った。 さらに、ALTの効率的な活用という観点から、学校の勤務を要しない日等に積極的に保育所や幼稚園で未就学児との交流を行うとともに、公民館では子どもから高齢者までとの交流を行い、異文化に触れ合う機会を設けることができた。	今年度から小中学校が13校となり、ALT5名体制で事業を展開しているところだが、学校現場の状況を踏まえ、より効果的な配置や活用方法を検討していく必要がある。 また、ALTの人材育成の充実や資質向上を図るため、コンサルティング業者による計画的かつ継続的な研修を実施していく必要がある。	学校現場からのALTへの期待やニーズが高まっていることから、次年度においても継続した配置を行う。また、ALTの資質向上のため、コンサルティング業者と連携を密にし、実践研修を充実していく必要がある。学校の勤務を要しない日等においては、引き続き、保育所・幼稚園、及び公民館へ派遣し交流を行い、異文化に触れ合う機会を設けていきたい。
	(仮称)明石台小学校建設事業(屋内運動場・プール棟)	工期延長となっていた、(仮称)明石台小学校屋内運動場・プール新築工事については、平成27年5月に竣工し予定どおり同年6月より供用が開始された。 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建 延床面積 1,256㎡ 主要な室 アリーナ ステージ 器具庫 放送室 更衣室 平成26年度(仮称)明石台小学校屋内運動場・プール新築工事 総額759,880,000円	東日本大震災以降の職人不足や資材不足により、工期を平成27年5月末日まで延長した。	事業完了
	小中学校再生可能エネルギー等導入事業	再生可能エネルギー等導入事業(10分の10補助事業)により、成田東小学校及び富谷第二中学校に太陽光発電設備を設置し、災害時の避難場所としての施設の充実を図った。	避難者を公民館だけでは受け入れきれない地区を対象に、太陽光発電等設備を設置した。	再生可能エネルギー等導入事業の補助については、平成27年度で終了することから、他の学校施設への設置の予定はしていない。 しかし、今後同様の補助事業が実施された場合には、避難所としての学校施設整備について検討が必要である。

【施策項目：幼児教育・学校教育】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
心と身体を豊かにする教育の推進	スクールカウンセラー事業	平成13年度より、宮城県スクールカウンセラー事業が開始され、町内各中学校にスクールカウンセラーを配置している。さらには、平成23年度より小学校1校に広域スクールカウンセラーを配置している。生徒指導部内にスクールカウンセリング部門を位置づけし、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活で悩みを抱えている生徒、思春期における情緒不安定な生徒及び不登校生徒等に対する心のケアや問題行動等の未然防止に努めた。	宮城県スクールカウンセラー活用事業は、月3～4回の相談日を設けている。しかしながら、学校現場からは児童生徒の心のケアを継続的に行うため、相談員数や相談日数の増が求められている。より効果的なカウンセリングを行うためには、カウンセラーと教職員の連携強化を図る必要がある。	小学校8校における広域スクールカウンセラーが1名であったため、効果的なカウンセリングを行うにあたり、県へ新たにカウンセラー1名の増員を要望した。今後も多様化する児童生徒の心のケアや問題行動等の未然防止のため、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。
	とみや子どもまつり事業	「とみや恩師・恩人の日及び月間」の推進と「子どもの可能性を伸ばす機会」として「とみや子どもまつり2015」を開催した。今年度は内容を一部見直し、開催時間を午前中に集約したコンパクトな形にすることで、経費削減に努めた。開催時間を短縮することで、来場者は昨年度より減少となったが、関係機関、団体等との連携により、未来を担う子ども達の成長を喜び、実感できる場となった。	回を重ねるごとに来場者が増加し、とみや子どもまつりが町内外問わずより多くの方に認知されてきている。しかし、学習発表会、学校行事等や公民館まつり等の時期と重なってくることから、開催時期の変更、実施の有無について検討が必要である。	次年度は国際スイーツ博覧会の開催時期と重なるため休止とした。今後の開催については、検討が必要である。

## 【施策項目:青少年健全育成】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
社会参加活動の充実	ジュニア・インリーダーの育成事業	単位子ども会のリーダーとなる5・6年生を対象にインリーダー研修会を開催した。町子連会長研修会でインリーダー研修会の開催を事前に説明するなどPRに努めたが、地域事業と重なったため参加者が少ない結果となった。参加した子ども達は、集団活動を通じて友情を深めると共にお互い声を掛け合いながら協力して研修会を進めることが出来た。ジュニア・リーダーも大勢の子ども達を相手に適切に指導することができた。	単位子ども会によって参加人数にばらつきがあるので、単位子ども会1名以上の参加促進を図る必要がある。また、参加人数が少ない状況となったため来年は日程を検討する必要がある。引き続き、各小学校と連携し、各小学校の教員を指導者として協力いただけるよう調整を図る。	ジュニア・リーダーについては、メンバーの連帯意識を高める支援を行ったり、各種研修会へ参加促進を図っていく。また、男子が不足しているので、男子の勧誘を継続して進めていく。
	子ども会等活動支援事業	子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営助成(補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等)を行っている。また、ジュニア・リーダーの派遣や、インリーダー研修などを実施している。	子どもたちが子ども会に加入しない地区や少人数で活動している子ども会、統合などをして継続している子ども会もあるので、子ども会への参加促進を図る必要がある。また、子ども会活動に対する補助金についても検討が必要である。	各単位子ども会への補助金交付を継続して実施していく。単位子ども会育成会の会長研修も継続して開催し、育成者の意識の高揚に努めていく。子ども会のニーズを捉え、情報の提供及び運営に関する指導を実施していく。インリーダーの育成支援を引き続き実施していく。
	小さな親切運動(ユニー・アイ・クリーン)事業	平成3年から町民総参加の生涯学習活動のひとつとして実施してきている。運動の主体は、4月に開校した明石台小学校を含め町内13校の小中学校で、年間通して空き缶の回収に努めている。また、年2回実施の春・秋のクリーン作戦にあわせ、空き缶の回収を行い、その収益金で社会福祉に役立つものを購入し、社会福祉協議会へ贈呈している。平成27年度は、非常用持出袋セット、バッコセットとラダーゲッターセットを贈呈した。なお、空き缶の回収収益金は70,035円であった。(これまで贈呈した車いすの総計は41台)	各小中学校では、積極的に取り組んでいる。ただし、春・秋のクリーン作戦時における空き缶回収では、行政区の対応にばらつきがある。	趣旨を理解していただくよう、各行政区へ周知活動を行う。
青少年健全育成のための地域活動支援	富谷町民会議運営事業	毎年、富谷町青少年健全育成だよりを発行。第15回少年の主張富谷大会を開催し最優秀賞の生徒1名が、仙台地区大会へ出場し、優秀賞を受賞した。優秀賞受賞者は、第36回宮城県大会に推薦され、宮城県民会議会長賞を受賞した。各地区連絡会への自主的な活動支援として、助成金を交付した。大型店舗の巡回パトロールを町内小中学校の長期休暇(夏・冬・春)時に、48団体により実施した。町内各幼稚園、小・中学校で開催される『トミヤ学級』に、1事業につき助成金20,000円の交付を行った。各地区連絡会がそれぞれに定期的な広報誌の発行や講演会、自発的な地域パトロールなど特色ある独自の活動を展開しており成果を上げている。	青少年をめぐる多様な問題に対して、年々経験を重ねて問題対策にあたってはいるが、若い後継者(保護者等)の参加も望まれる。青少年の行動ニーズの多様化、高度化による対応が難しくなってきた。	町内各地区連絡会への支援、県、仙台管内の各種研修会への参加を呼びかけていくとともに、大型店舗の巡回パトロールを継続して実施していく。

【施策項目：生涯学習】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
生涯学習推進体制の充実	黒川地域行政事務組合(社会教育)負担金事務	利用者ニーズに添った視聴覚機材とソフトの整備を図った。また、広域的に相互利用をはかり、有効な利用の推進を図った。	9月の関東・東北豪雨により、視聴覚教材もほとんど水没し、使用不可能となり、今後の整備について改めて検討する必要がある。	利用実績を鑑み、視聴覚教材の整備を検討していく。利用者ニーズを把握し機材の整備。
	生涯学習推進事業	多様な市民の学習ニーズに対応するため、各公民館に社会教育指導員を配置している。住民ニーズをとらえて、企画立案、運営に指導員としての専門知識を生かし生涯学習事業を進めることができた。	各公民館の教室、講座の事業と学校支援地域本部事業実施とのバランスを勘案し実施する必要がある。各年代にあった学習の機会と学習の場を提供し、市民の学習ニーズに対応するように努めた。また、継続的な課題となっている、男性が参加しやすい生涯学習事業の推進を図るとともに、今後は参加者の立場に立ったきめ細やかな生涯学習事業の推進を図る必要がある。	今後も住民ニーズを的確に把握できるよう努め、ライフステージ(各世代の教育)とコミュニティー(地域づくり)をテーマに事業推進を図っていく。また、事業参加者のサークル化への発展と、成人男性対象事業の企画立案と講座への男性参加の拡大については、継続して取り組んでいく。
	高齢者教育事業	4期入学生の1年次として実施した。各学舎における講座の実施の他、全体事業として、芸術鑑賞「魅知国(みちのく)富谷寄席」を夏に企画実施した。成田公民館大ホールでの公演に、大いに笑い、気持ちを活性化させることができた。 在籍数 363名	学舎により大所帯の所や、年齢層の高い学生が多い所もあり、特に安全面への配慮や対応が必要であり、参加者の負担にならないような講座の企画が必要である。また、男性や比較的年齢の若い方の加入増加を図り、年齢構成のバランスをとっていく必要がある。	4期2年次の開校となり、講座内容がややマンネリ化してきているため、魅力ある講座の創設を図り、引き続き高齢者の生きがいづくりを支援していく。また、事業全体の見直しを行い、市制移行後は新たな高齢者事業として取り組んで行けるよう、検討していく。
	女性教育事業	各公民館において、子育て支援として子育て中の母親や乳幼児を対象にした教室・講座を開催した。また、託児ボランティア養成講座を開催し、受講終了したボランティアの皆さんに協力いただき、託児付の講座も開催することができた。	子育て支援を目的とする教室・講座の必要性はますます高まってくると思われる。今後とも、幅広い年齢層の多様なニーズに対応できるよう、吟味・検討を加えた内容で開催していく必要がある。	幅広い住民ニーズや時代の要請に応じた女性教育の充実を図るとともに、引き続き子育て世代を対象とした託児付き講座の開設にも取り組んでいく。また、乳幼児検診等の来館者に積極的に講座案内を行い、講座開催の周知を図っていく。
学習機会の充実と情報の提供	教養講座事業	住民のライフステージやニーズに応じ、生涯にわたって楽しみながら学習を続けていくことができるように、多種多様な講座を企画してきた。各講座とも受講生からは満足度の高い感想が寄せられている。仲間づくりの効果として、サークル発足の足がかりにつながっている。	住民ニーズを的確に捉え、偏りのない内容での企画を検討し、開設の際には興味を引くネーミングについて工夫を行った。今後とも、男性を対象とした講座の開設や学習情報の提供に力を入れていく必要がある。	興味関心のある講座を開催していくとともに、シリーズ化などの工夫も行い、専門性の高い講座の実施についても検討していく。募集にあたっては講師との事前打ち合わせを十分行い、確実に講座の内容が伝わるよう、周知内容や方法に工夫を凝らしていく。また、公民館まつりでの展示発表を通し、事業周知に努
	大黒澤苑運営・維持管理事業	大黒澤苑の施設利用者数は、前年度に比べ増となっている。また、苑内見学者人数についても微増となっている。庭園の適切な維持管理により、四季折々の庭園風景は利用者や見学者に好評を得ている。	サークル等の利用が定着してきている。新規利用が増えるように施設の運営の工夫が必要である。また、施設老朽化に伴う修繕箇所が出てきているため、これまで以上の施設点検が必要である。	親しまれ愛される施設として、施設の安全管理に努める。また、大黒澤苑の庭園の維持管理に努める。利用者数の増を図るため、施設のPRが必要である。
活動団体の育成強化	社会教育団体育成事業	社会教育9団体に対し育成を目的に補助金交付要綱に則し、補助金を交付している。また、とみやマーチングエコーズ及び成田東小学校がマーチングバンド東北大会さらに全国大会に出場しており、活動支援のため青少年文化活動振興事業補助金交付要綱に則して補助金を交付している。	事業活動の支援や地域づくりを円滑にするため、条件の整備を図りながら、補助金額見直しや事業内容に伴う支援を検討する必要がある。	団体が自主的な活動が行えるように、適正な補助金額を算定し、指導助言や協力を強化するよう努めていく。
公民館の機能充実	公民館運営事業	各行政区(45行政区)から推薦された方を、公民館協力員として委嘱を行った。年度初めの会議においては、職務内容を明確に伝え、公民館まつりやその他各種事業に対する運営協力を依頼した。1月には、近隣町村における公民館活動の事例発表を中心とした研修会をおとし、公民館協力員としての資質向上や、他地区との情報交換を図ることができた。	各行政区により公民館協力員の役割は様々であり、任期についても長短がある。協力員は公民館と地域住民との連絡調整役であることを認識できるよう、会議・研修を企画していく必要がある。	引き続き公民館協力員会議及び郡公運研修会への参加により資質向上を図っていく。また、公民館まつりや各公民館事業への協力促進も図ってきたい。 なお、黒川郡公民館連合会に所属し、研修や情報交換を行っているが、本町の市政移行後の組織の在り方について検討していく必要がある。
	公民館維持管理事業	2か年計画で整備予定である富谷中央公民館第2駐車場(しんまち公園駐車場)生垣剪定及び生垣の植え替え、同駐車場の区画線修繕工事等を行った。また、富ヶ丘公民館・東向陽台公民館大ホール等への空調設備設置工事に取り組み(富ヶ丘:設計、東向陽台:着工)、快適な利用環境の整備に努めた。	各公民館とも施設の経年劣化により、計画的な修繕を中長期的に実施していく必要がある。安全かつ安心、そして快適に利用できるよう維持管理に努める必要がある。	公民館は社会教育施設であり地域活動の拠点であるため、安全性が十分に確保されていることが求められる。引き続き館内外の定期的な点検整備を実施し、今後も計画的な空調設備の設置を図り、より快適に利用しやすい施設を目指していく。 富ヶ丘公民館:着工、富谷中央公民館:設計

## 【施策項目:生涯学習】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
公民館の機能充実	図書・視聴覚教育事業	公民館図書室の利用者は前年比25%の伸びとなった。図書管理システムや図書集配業務、宮城県図書館やその他県内外との相互貸出事業等をフルに活用することで、利用者へのサービス向上を図り、利用者の拡大・増加に繋げることができた。また、研修会等への参加により、図書指導員の資質向上も図ることができた。	学校における宮城県図書館の協力貸出(相互貸借)の活用が少しずつ増えてきているが、利用が限られておりまだまだ浸透しているとはいえない。利用にあたっては返却時に図書の汚損や破損もみられるため、図書の取扱については今後も注意を促していく必要がある。なお、個人への相互貸借は徐々に増えつつあるが、更に周知を図り活用を進めていく必要がある。	蔵書の充実を図るとともに、町内学校図書関係との連携を図る。また、町内図書指導員研修会の実施や宮城県図書館主催の研修会への参加により、各公民館図書指導員の意思疎通を図るとともに、図書指導員の資質向上を目指し、わかりやすく、明るく、だれもが利用しやすい図書室づくりにつなげていく。なお、開室時間の拡大延長については、検討を重ねていく。

【施策項目: 芸術・文化】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
文化・芸術活動の促進	芸術・文化活動団体等支援事業	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い、各団体の自主的活動を促すことで活力あふれるまちづくりを推進した。	文化活動振興補助金要綱に合わせて、補助金交付を行っている。補助金額については、団体の現状を把握して、変更することも必要である。各団体会員の高齢化がみられるとともに、継続の難しさから活動休止団体もあるため伝承者の募集と育成が課題である。	今後も芸術文化の振興をはかるため、補助金を継続交付し支援を図り、発表の場の機会の提供など、より多くの人に活動の周知を図れるよう努める必要がある。また、補助金額の検討を行い、団体にあった金額へ補助金要綱を改正する必要がある。
	マーチングフェスティバル運営事業	町内小学校、富谷高校が出演し、日ごろの練習の成果を発表できた。フェスティバルを通して各団体相互の交流が図られ、団体個人のレベルアップにつながった。入場者数も1,985人とすべての観客に感動と楽しさを与えた。	町内小学校及びエコーズの技術の向上及び今後町内参加校増加により、町外団体の参加数の見直しが必要である。	香り高い芸術・文化として学校、関係機関と連携し大切に継承していく。
	芸術・文化鑑賞事業	町芸術協会では、芸術祭を毎年開催し、絵画、書道、写真を展示している。また、役場1階町民交流ホールと2階町民ギャラリー、各公民館の「小さな小さな美術館」などに常時展示開設している。役場庁舎は休日も開館しており、町外からの見学者も増え、広く芸術に親しむ場が多くなってきている。	町民ギャラリー等での展示申込が年々増えているため、調整を行いながら実施している。	各公民館の「小さな小さな美術館」、町民ギャラリー、町民交流ホール、公民館まつりなど、発表の場と機会を提供し、文化サークル、団体の育成を図ると同時に個人でも気軽に発表できるように、広報等を用いて周知に努めていく。
	公民館まつり事業	各種講座、サークル及び地域の方々との成果の発表の場として開催した。町内会長や公民館協力員など地域住民の実行委員会への参画により、まつり内容の充実を図った。また、スポーツ系のサークルもまつりに関わる協力体制が定着しスムーズな運営につながった。更に、各地区小学校の金管バンドや中学校の吹奏楽部の出演を依頼することにより、地域が一体となったまつりとして実施することができ、来場者数の増加に繋げることができた。	主にサークルの方々との発表の場となっており、もっと地域から気軽に参加できるよう周知を図っていく必要がある。また、特別ゲストや各公民館独自のユニークなイベント等をまつりに取り入れ、各年代層から足を運んでもらえるよう工夫していく必要がある。	公民館まつりをサークル発表の場としてだけでなく、より多くの町民が参加・発表できる場として環境を整えていく必要がある。地域の特性を活かすためにも、地域の団体や幼稚園・保育所、小中学校等へ一層の参加を促していきたい。
ふれあい交流	とみやつ子たなばたかざり事業	町内保育所、幼稚園等で七夕飾りを作成し、夏のしんまち通りを彩る事業として開催。また、七夕飾りの製作や見学を通して、富谷の魅力の一端を伝えるとともに、しんまちの賑わいに寄与するものとして開催した。	富谷町シルバー人材センターとの共催により5回目の開催となった「2015とみやつ子たなばたかざり」については、52本の笹飾りで夏のしんまち通りを彩ることができた。また、2日目の「シルバーフェア」時には、しんまち通りの一部区間を通行止めにし、来場者の安全確保に努めた。	笹飾りの設置・撤去作業についてシルバー人材センターに委託し行うことにより作業効率の面で改善につながったので今後も委託し実施する。通行止め以外の場所の来場者の安全確保に努めていきたい。
	富谷町ふるさとまつり運営事業	「ふるさと富谷の歴史と絆をつむぐ町民総参加のまつり」とし、2016年の市制移行まで1年の伸び行く姿を象徴とする活気と賑わいに溢れ、富谷町の魅力を町内外に発信する場として、第9回目のまつりを開催した。また、「奥州街道宿場町しんまち」の往時の賑いを今に再現し、活気・賑わい・風情を五感で感じ、趣が調和し、より多くのお客さんが集い、笑顔が溢れるふれあいと交流のまつりとして行うことができた。	昨年同様に三連休の中日の日曜日に開催したが、当日は雨がふったりやんだりの天候不良で、しんまち通りの「パレード」や富谷小学校校庭の「ランタン夢アート」の開催を一部変更して実施するなど、天候に左右される状況にある。	市制移行を迎える2016年の開催に向け、商工祭と同時開催等を検討し、さらに創意工夫を加え、現在の基本形をベースに市にふさわしいまつりに発展させていく必要がある。また、これまで築いてきた官民の連携体制を検討し、強化し、より多くの町民、企業・団体等の協力を得て行くとともに、併せて実行委員会組織の拡充強化を図っていく。
	新年祝賀会事業	平成28年「申年」の新春を寿ぎ、年頭にあって町民のご多幸と富谷町の恒久発展を願うと同時に2016年10月10日に市制を目指して歩みを進める新たな年を広く町内外にアピールする機会として開催した。	町内外各層を代表する方々へ町長の町政に対する抱負や今後の方針などを直接聞いていただくことにより、住みたくなるまち日本一を目指した町政運営の方向性の理解、市制を目指す富谷の伸び行く姿を広く町内外にアピールする機会といった趣旨、目的は昨年以上の参加者の参列を得て開催出来たことで、概ね達成されたと思われる。	開催時間や内容を精査しながら、より多くの方々に参加し、市制施行に向け、富谷の発展と新年を祝う機会として開催する。
	成人祝い事業	「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝いはげます」という成人の日の趣旨に添い、町を挙げて新成人を祝うとともに、これまでお世話になった方々に感謝し、成人としての自覚と責任を促す機会とした。また、平成28年の市制移行を目指す富谷町の発展とともに将来への夢を持ち、力強く生きることを皆で願う機会としても開催した。	新成人案内状の基準日を前年同様に11月1日とし、11月中に案内状を発送し、記念撮影を事前に知らせたことにより、当日はスムーズに撮影に協力してもらえたことや記念撮影があるので参加したとの意見も多く聞かれた。また、卒業アルバムを使った思い出のスライドショー・サプライズゲストの恩師からのメッセージについても「よかった」との反応を得た。	卒業アルバムを使った「思い出のアルバム」の上映、サプライズゲストとして恩師登場によるメッセージ、中学校区毎の記念撮影は成人式の満足度の向上に繋がっていることから、引き続き、企画運営の精度を高めていくとともに、新成人の思い出に残る成人式の運営に努める。

## 【施策項目:芸術・文化】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
伝統文化や文化財の保存・伝承と活用	文化財保護事業	埋蔵文化財包蔵地の調査や無形文化財保持団体への助成・支援、古文書の解読等文化財の保護を行っている。 埋蔵文化財に関わる地内での工事における手続き等の指導・調査等を実施している。具体的には町内会館新築工事計画地においては確認調査を行い、倉庫、アパート、個人住宅などの建物新築工事及び土砂崩れ防止のための柵設置工事の際には工事立会を行っている。	文化財全般にわたり従前の取組を踏まえ、更に細かい指導、助成、調査、研究を行う。 また、埋蔵文化財については、確認調査の成果を踏まえて、開発と保護の摺り合わせを行い、文化財の破壊が避けられない場合には記録保存のための本調査を実施することになる。なお、調査が非常に大規模で実現性・具体性を帯びる場合には、現体制での調査は困難と想定されるため、調査員の増員等体制を整える必要がある。	ふるさと富谷の歴史と文化を後世へ引き継ぐための保存伝承活動を推進する。 また、関心と理解を深めてもらうため、学校や地域と連携し文化財保護意識の高揚を図る。開発業者等へ埋蔵文化財について周知を図る。
	民俗ギャラリー運営・維持管理事業	平成20年度以降、毎年テーマを変えてミニ企画展を行っている。展示内容については、常設展・企画展ともに施設規模に比しておおむね好評である。小学校及び中学校の学習の中で利用してもらい、富谷の昔の人の生活、道具、歴史について周知を図った。関東・東北豪雨の災害により、9月より27年度は臨時閉館となったため、出前講座を行うなどして対応した。	民俗・考古・歴史資料の収集や聞き取り調査などを行い資料の活用・保存を図った。また展示室の公開で郷土理解を図っているが、昔の道具・文化財資料や富谷の風習・昔話などについても収集を図っていく。9月の関東・東北豪雨により当館西側宅の法面崩落により27年度は長く臨時閉館となった。	富谷の歴史・文化への関心を深めるため、学校・地域と連携を図りながら民俗資料を中心に効果的な環境整備を図っていく。災害復旧工事をできるだけ早く行い、一日でも早く再開できるよう対処していく。
	埋蔵文化財発掘受託事業	埋蔵文化財を伴う大規模開発等の計画がなかったため、平成27年度は予算計上を行わなかった。	大規模開発等に先立って、分布調査や確認調査を実施し、その成果を踏まえ、開発と保護の両面から調整し、文化財の破壊が避けられない場合には記録保存のための本調査実施に向けた準備が必要となる。時間及び費用が多くなるため、滞りなく事業を行う体制や工夫が必要である。	成田二期北土地区画整理事業など大規模開発の動きに注視し、埋蔵文化財に関わる場合には、開発と保護の両面から調整し、調査が避けられない場合には速やかに対処を図っていく。
	生活文化継承事業	古くから伝わる伝統文化を継承するために、地域人材を活用して「炭焼き体験」「親子凧作り体験」を実施した。さらに、旧地区と団地との交流が深まるように事業内容を工夫して実施した。	「炭焼き体験」は天候に左右される事業であるので雨天時対策を十分に考える必要がある。また、参加者が少なかったため、開催時期や募集方法を検討する必要がある。 「親子凧作り体験」は多くの参加者があり、活動スペースを十分に取る工夫が必要である。	今後も、「炭焼き体験」は祭田あったか炭クラブと、「親子凧作り体験」は西成田地区コミュニティ推進協議会とそれぞれ連携し、旧地区住民と新地区住民との交流が深まるよう事業内容を検討し、楽しく活動しながら文化の継承をしていく。

【施策項目：スポーツ・レクリエーション】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
スポーツ・レクリエーション活動の推進	保健体育総務事務	各種スポーツ大会及び総合運動公園施設を運営する上で必要な物品の購入を行った。	スポーツ競技推進事業や維持管理事業で賄える部分がほとんどのため、項目として別枠で事業を置く必要が無い。	総合運動公園維持管理事業に移管する。
	スポーツ情報提供事業	町ホームページや町広報紙を活用して、スポーツイベントの情報と総合運動公園施設の利用方法・利用料金・空き状況などの周知強化を図った。 また、東北大会以上のスポーツ大会出場者への補助申請の周知、施設屋外掲示板への予定表の掲示、屋内掲示板への町内外スポーツイベントポスターや、スポーツサークルおよびスポーツ少年団等の紹介・募集の掲示を行った。	広報紙やホームページ等を活用して、スポーツイベントの開催情報や施設利用の情報提供を継続していくとともに、誰もが手軽にスポーツ情報を収集し利用できるシステムをつくる必要がある。 また、掲載した情報がより多くの人の目に入るように工夫する必要もある。	従来の周知方法・内容にこだわることなく、必要な情報の発信、方法・内容の検討をしながら周知していく。 掲載した情報をより多くの人に周知するための方法を検討する。
	ニュースポーツ推進事業	幅広い年齢層を対象としたニュースポーツ普及のための教室や、とみやスポーツフェスティバル等の開催により、町民の健康意識の向上やスポーツ・レクリエーション活動を通じた地域交流を図った。 また、ニュースポーツ(キンボール他)の普及を目的とした派遣指導をスポーツ推進委員の協力を得ながら学校・PTAや子ども会を対象に実施した。 更に、スポーツ吹き矢を新たに購入しその普及促進を図った。	ニュースポーツの派遣指導を実施することにより、学校・PTAや子ども会等で、ニュースポーツを取り入れる活動も定期的に行われるようになってきている。 ニュースポーツを気軽に取り組むことのできるスポーツとして、より多くの町民がスポーツに親しめることを目指し、継続して充実に努める。 キンボールではここ数年プレー中に怪我をする人が多い。中には骨折など大事に至るケースも見受けられるので、事前の注意喚起と競技中の指導を徹底し、怪我の防止に努める必要がある。	ニュースポーツに親しむことの出来る機会の提供として、学校・PTAや子ども会等からの派遣指導要請には可能な限り対応し、機会の提供に努めていく。また、より多くの町民がスポーツに親しめるよう、貸出し備品の充実に努めていく。
	スポーツ競技推進事業	総合運動公園内の施設を利用した各種スポーツ大会(家庭バレーボール・9人制バレーボール・招待ママさんバレーボール・卓球・バドミントン)を実施し、スポーツに親しむ機会と地域交流の場の提供を行った。	ひとりでも多くの町民が参加できるよう、その年の状況に応じ参加条件の緩和を含めた柔軟な対応を引き続き行う必要がある。 しかし、条件の緩和を行っても競技によっては参加申込者の減少が著しい種目もあり、町民のニーズに応えられるようにスポーツ大会の新規開催、統合、廃止についても検討していく必要がある。 また大会周知という点では、スポーツ普及員をはじめ、対象者への情報提供と協力要請は早めに行う必要がある。	引き続き、大会運営に関しては富谷町体育協会加盟協会の協力を得ながら実施していくとともに、参加条件等も参加者の意向を聞きながら対応していく。 また、事故発生時の対応が素早く行えるよう、病院の連絡先や診療状況などを事前に把握しておく。
	とみやスポーツスクール運営事業	幅広い年齢層を対象に、スポーツに親しむきっかけづくりとしてスポーツ教室(テニス・バドミントン・バレーボール・年代別(少年・高齢者)スポーツ)を実施し、スポーツに参加する機会の提供を行った。 総合型地域スポーツクラブへの事業委託や、町体育協会の活用を行った。	テニス教室とバドミントン教室は引き続き人気が高い教室となっており、参加者からの継続開催を望む声も多いため、内容の充実に努めながら継続実施していく。 バレーボール教室(一般)では、日程調整がつかず開催することができなかった。周知時期を見直すこと等で、参加者の増加を図る必要がある。	テニス教室とバレーボール教室、年代別スポーツ教室に加えてバドミントン教室も総合型地域スポーツクラブへ委託し、幅広い年齢層を対象とした事業展開と内容の充実に努める。
健康体力増進事業	各自が武道館トレーニングルームを利用してトレーニングに取り組めるように、高校生以上を対象として毎月2回(1回は平日夜開催、1回は休日午前開催)の利用者講習会を実施した。トレーニング講習会受講者アンケートの内容について再検討し、利用者の意見を集約し、機器更新の参考にした。 またランニングマシンを新たに購入し、設備の充実に努めた。	トレーニング機器の老朽化や消耗品類については、安心安全な利用環境を図るため、計画的な更新や修繕を行っていく必要がある。またトレーニング室の効果的な活用の為、機器の配置についても検討していく。	トレーニング室利用者の意向などを反映させながら、計画的な機器の更新や修理を行う。	
スポーツ団体・人材育成事業	それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでもどこでも誰でも、生涯にわたりスポーツに親しむことのできるよう生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体などへの支援・育成に努めた。 また、専門指導者からの指導機会の提供として、総合型地域スポーツクラブを活用した学校等へのスポーツ指導者派遣事業を行った。 更に、各団体(体育協会・スポーツ少年団・中学生スポーツ競技交流大会実行委員会)及び各種スポーツ大会出場者への補助金による支援を行うと共に、補助金を適切に交付するため、補助金交付要綱の一部改正を行った。	生涯スポーツ活動振興事業については、事業の周知が進んだことなどにより、申請件数・交付金額共に増加傾向にある。補助金の交付に際しては適切に運用されるよう、交付要綱・要領の見直しが必要である。また、みやぎヘルシーふるさとスポーツ祭参加者に対する補助金については、競技により参加人数が大きく異なることから、団体交付から個人交付へと要綱の変更を行った。	生涯スポーツ活動振興事業において、その年の補助申請者の増加に対応できるよう、交付要綱の更なる見直しや計画的な予算措置を行っていく。 また、宮城県及び各種競技団体主催のスポーツ指導者を対象とした講習会への参加促進に努め、指導者の育成とスポーツ振興施策に関わる協力者を増やしていく。	

## 【施策項目：スポーツ・レクリエーション】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツ功労者表彰事業	一定の要件を満たしたスポーツ大会において優れた成績を納めた町内個人または団体をスポーツ功労者として表彰し、町内スポーツの更なる普及・促進を図った。	功労者表彰式の開催決定から開催日までの日数が短く、準備にあまり時間をかけることができなかった。案内文の一部に曖昧な表現があり、一般の参加者に誤解を与えてしまった。	表彰者の選定基準について再度検討を行う。表彰者と一般参加者の案内文の表現に配慮する。
	町民体育祭事業	町内全行政区が一堂に会し、競技を通じて地域の輪と交流を深めながら、この日一日を心から楽しむことを目的として開催準備したが、当日未明からの降雨により中止となった。	行政区が増え会場であるCグラウンドが狭くなってきている。また、参加者も多く来場者の駐車場整備が必要である。行政区によっては選手集めの負担が大きいとの声も上がっているため、競技内容等の検討も必要になっている。	競技内容等について、2年連続で雨のため中止になったことから、反省点を活かし検討していくことは難しいが、実施にあたり競技内容等について協議検討を行う。
スポーツ・レクリエーション施設の充実	学校体育施設開放事業	誰もが楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、学校施設を学校教育上支障の無い範囲において可能な限り町民に開放し、施設の利用促進を図った(学校開放利用団体調整会議(6地区)を毎月開催)。新たに明石台小学校の開放を実施し、学校体育施設開放の促進を図った。 開放に伴う施設及び備品の修繕や利用方法の周知等について、学校や利用者、更に学校近隣の住民とも連絡を取りながら速やかな対応に努め、安全安心に活動できるよう支援した。	利用に関しては、学校教育上支障の無い範囲の利用であること、地域の中の学校体育施設であることを団体に常に意識してもらうため、利用マナーや規則の周知徹底に努め、随時見直しを行う。また、施設の維持管理面(不具合や修繕など)では、利用団体、学校、学校教育課と情報を共有し引き続き連携を図っていく。	学校との連絡を密にし利用状況の把握に努め、学校開放利用者に対し適正な使用の徹底を図る。また、警備報告書より戸締り状況を使用団体に報告し、責任を持った利用となるように努めていく。
	総合運動公園運営・維持管理事業	本町のスポーツ施設の中核として、富谷町総合運動公園の施設・設備の充実とともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を適切に維持管理に努めた。また今年度からスポーツ交流館が開館し、多くの利用者があった。	富谷町総合運動公園における利用者は増加しており、年間10万人を超えている。そのような中で富谷スポーツセンターは建設から30年が経過しており、経年劣化や老朽化に伴う早急な改修場所の見極めが必要である。利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、計画的な施設修繕や用具更新と併せて町民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる施設の環境維持・整備に努めていく必要がある。	施設案内看板設置、ABグラウンド整備、支障木伐採、非常用発電設備改修等、施設利用者の利便性・安全性の確保と計画的な修繕に取り組み適正な維持管理に努めていく。

【施策項目:子育て支援】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
児童育成支援の充実	幼児教育事業	各公民館において就園前の幼児を対象に幼児学級を実施した。形態は2・3歳児合同の場合と別々の場合と、申し込み人数に合わせ組織した。 また、複数の公民館で子育てサロンを開設したり、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の一環で、家庭教育支援事業として幼児学級通級の母親を対象にした「子育て講座」を開催した。	幼児学級を「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の中での家庭教育支援と位置づけ事業を展開しているが、幼児学級に限らず、関係諸機関と連携を深め、親の学びや育児に関する子育て支援事業を実施していく必要がある。	2・3歳児合同による教室の開設を基本とし、託児ボランティアの協力を得ながら、保護者を対象とした子育て講座を引き続き展開していく。 また、子育て中の母親たちが公民館に集い、仲間づくりをしながら自主的・創造的な活動へ発展していけるように支援を行っていく。
	児童教育事業	児童クラブについては、本年度より所管が子育て支援課に移ったが、公民館においての事業ということより、児童はもとより、保護者や指導員との関わりについては、従来と大きく変わるようなことはなかった。放課後子ども教室と連携して事業を行い、子ども達の健全育成に努めた。	登録者数は年々増加傾向にあり、障がいや課題のある児童も少しずつ増えてきている。このことより、今まで以上に家庭や学校との連携を深めていく必要がある。同時に、児童指導員の増員と、研修を通じた資質向上が課題といえる。	主管課との情報交換、学校との連携など、定期的な話し合いの場の設定により、有効な手だてを講じながら子どもたちの発達を見守り、支援していく。現状認識の共有化から、電話連絡だけではなく、顔を合わせた話し合いとなるよう留意していく。また、児童クラブとは別に、公民館独自の事業についても実施に向け検討していきたい。

## 【施策項目: 情報通信】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
情報教育の推進	町立小学校コンピュータ教育事業	小学校においては、コンピュータ教室に1人1台として、児童用40台、教師用1台を設置。 小学校の普通教室及び特別教室へのコンピュータ設置及び校内LAN整備。 1校あたり普通教室各2台(児童用1台、教師用1台)、特別教室各6台(図書室、視聴覚室、家庭科室、理科室、図工室、音楽室)	各小学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの充実を図ることにより、ICTによる児童の基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力を習得させるための環境を整備する。	コンピュータ機器及びソフト関係の更新時期が各小学校で異なるため、今後契約時期等を調整していくとともに、仕様等を同一なものに整備していく必要がある
	町立中学校コンピュータ教育事業	教師用コンピュータ1人1台 普通教室・特別教室各1台 コンピュータ教室 生徒用40台、教師用1台 普通教室・特別教室への校内LAN整備	各中学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの充実を図ることにより、ICTによる生徒の基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力を習得させるための環境を整備する。	授業において、情報通信技術をより効果的に活用するため、平成29年度の更新に向け、環境整備について検討していく。

【施策項目:住民活動支援】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
地域コミュニティ活動の啓発と支援	西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業	昨年同様に、スポーツ少年団や育成会、サークル等の様々な団体が利用している。昨年に引き続き、西コミ自然ふれあい学校を開催し、夏には自然散策エリアの整備、野菜づくりや秋の収穫等を実施し、親子での自然観察や自然の楽しみ方、自然環境の保全・整備の大切さについて学んだ。冬には、親子で凧づくり体験を実施し、昔ながらの遊びを体験するとともに親子での交流と地域との交流を深めた。自然散策エリア(西コミおっちゃんの森)は、町民参加の自然体験事業を拡大して実施できるよう畑の耕作などを実施し、体験活動をしなが町民参加によるエリアの整備を図った。 夏コースを1回増やして、合計7回実施し参加者には毎回好評を得ている。 9月11日の大雨災害で法面と遊歩道の崩落が発生した。	西成田コミュニティセンター利用については、ほぼ昨年と同様の利用者数であるが、同じ団体の利用が多いのが現状である。 自然ふれあい学校事業も定着しており、毎回募集人員を超えているため選考方法、開催コースについて検討する必要がある。 付属施設の老朽化が目立つので、計画的な修繕や改修を実施し、適正な維持管理に努める。また、施設内の改修工事が必要となり、安全安心に利用できる施設となるよう努める。	西成田コミュニティセンターを会場として実施している「親子自然体験活動 西コミ自然ふれあい学校」をより発展させるとともに、利用者の増を図るため、町民の学び舎である西成田コミュニティセンター利用のPRを行っていく。 施設の適正な維持管理を継続して実施することに努める。
	地域コミュニティ推進事業	事業紹介冊子である「生涯学習のススメ」や「広報とみや」「公民館だより」等で、生涯学習・スポーツ事業や各公民館で実施する学習活動などを広く紹介した。また、ホームページを活用した情報発信に努めたり、「地域・学校・家庭をつなぐ取組」を通し、地域コミュニティの向上につなげた。	住民のニーズに応じた学習機会の提供や活動の場の提供を行ってきたが、学習ニーズの多様化・複雑化により、サービス提供が難しくなっている。今後とも学習ニーズを的確に捉えると同時に、協働による地域コミュニティが形成されるような支援を講じていく必要がある。	地域の様々な学習活動やコミュニティ事業の情報発信をさらにを行い、情報の共有化を図っていくとともに、学習ニーズを的確に捉えながら、協働による地域コミュニティが形成されるよう支援を講じていく必要がある。